

研修医の処遇について（本院の場合）

1. 研修医の身分

日々雇い入れられる非常勤職員

2. 研修医の給与

(1)日給:12,000円（時間外手当40時間の場合、約32万円、60時間の場合、約36万）

(2)賞与:無

(3)時間外手当:有（平日および休日の時間外勤務に対して支給）

(4)通勤手当:有

3. 勤務時間

(1)基本的な勤務時間: 8時30分～17時15分

4. 休暇

(1)有給休暇: 1年次10日 (2)夏季休暇の有無: 有(当該年度の6月から10月の期間における休日及び代休日を除いた、原則として連続する3日の範囲内) (3)その他の休暇: 無給休暇(産前産後休暇、病気休暇等)

5. 宿舎

研修医は、香川大学が所有している宿舎に入居することができる。ただし、希望者が多数の場合、抽選となる場合がある。

6. 社会保険及び労働保険

(1)公的医療保険:健康保険

(2)公的年金保険:厚生年金保険

(3)労働者災害補償保険の有無:有

(4)雇用保険の有無:有

7. 健康管理

(1)健康診断:年1回実施

(2)その他: 特殊健康診断(該当職種者の場合)、特別定期健康診断(該当職種者の場合)、臨時健康診断(必要がある場合)

8. 医師賠償責任保険の取り扱い

医師賠償責任保険の加入は、任意の個人加入とする。

9. 外部の研修活動

(1)学会・研究会等への参加の可否:可

(2)学会・研究会等への参加費用支給の有無:無